

るとあるが、協議内容は新庁舎建設が前提か。

町長 新庁舎建設が前提ではない。あくまでも、近永中心部に位置するままとりの良い57,642平方メートルの土地を、今後いかに活用し、将来の鬼北町のまちづくりのために生かすべきかを検討するものである。なお、委員会の名称は「近永アルコール工場跡地活用検討委員会」としている。委員の構成は18名とし、町内の各界・各層の意見を十分聞いていきたいと思っている。来る6月23日に第1回の委員会を開催する。

新聞の折り込みとして配布されたアンケートについて、何らかの対応はしたのか。

町長 アンケートの内容等について、十分調査し検討したい。

〈納税推進施策について〉

一括前納者には報奨金を交付することとなっているが、納期ごとの納税者にも交付できないのか。

町長 地方税法第365条第2項には、未到来の納期分について納期前に納付をした場合は、報奨金を交付することができる旨と定められている。納期ごとに未到来の納期分を納付した場合に報奨金を交付することについては、地方税法で規定されているものを鬼北町税条例に盛り込み適用している。納期ごとの納税者に報奨金を交付することは、地方税法で明記されていないため交付できないと考えて

いる。

銀行普通預金の金利は年0.002%であるが、仮にその金利と奨励金とを比較すると差額はどのくらいか。

町長 固定資産税が10万円課税されると仮定し、一括前期全納した場合、5,250円の前納報奨金を交付することとなる。町県民税においては3,250円。また、10万円の普通預金1年間の利息は2円となる。

昨年の各収納率および一括納付者と分割納付者の比率はどうか。

町長 16年度の収納率は国保税97.30%、町県民税99.81%、固定資産税98.19%であり、町県民税の納税者総数は4,435人で、一括前期全納者は640人で14.43%となっている。また、17年度の固定資産納税者は5,877人であり、一括前期全納者は2,569人で43.71%となっている。各種税・料金等の納付書が各組に送付されている。その領収書は事前に押印されているが、予期せぬ事故が発生した場合等の責任はどうするのか。

町長 ご指摘のとおり諸問題が発生しており、6月1日付で区長、納税組合長宛に個人情報保護および納入前の領収印を押した納付書問題等で納税組合の見直しをする必要がある旨、通知をした。なお、6月12日の区長、組長会において、更に説明を付け加えたところである。内容は、納税組合を続けるか、

個人通知による納付（口座振替を含む）にするかを決定し、その後納税組合設立を希望する組に対しては、納税組合規約を制定し、納税組合長に納税額が知れることの承諾、また事前に領収印を押印しない方式になるため、納税組合長の発行する仮領収書での承諾等を盛り込み、納税組合希望者全世帯の署名押印を取得することとしている。6月13日現在で全220件の納税組合のうち、91件の回答を得ており、内4組が納税組合を設立する見込みとなっている。質問の問題点はクリアー出来る事としているので、ご理解いただきたい。

固定資産税評価誤りについて、実際に要した金額はどのくらいか。

町長 評価誤りによる修正に要した費用は、消耗品、印刷製本費および通信運搬費については、通常の業務と重複し正確な金額が特定できないため算出していないが、平成16年2月から平成17年4月の国保税追徴手続き完了までに要した職員の超勤手当で、臨時職員の賃金およびパソコン関係の費用を総計すると2千91万1千9百68円となっている。

「再発防止の教育」および「関係者の責任」について。

町長 現在、原因を究明し問題点を洗い出しているので、今後同じような過ちは発生しないと考えている。また、関係者の責任については、現在、責任の所在および度

合い等を調査検討しているもので、結果をみて処分を含めた適切な処置を講ずることとしている。

〈ゴミ処理問題について〉

種別表ごとの年回収数量はどのように推移しているか。

町長 可燃ゴミは、平成2年度に環境センターが稼働開始し、平成6年度より現在の指定ゴミ袋による収集方法となった。平成5年度、約1,960トンであった数量が、平成6年には、約1,680トンと13.95%の減となり、その後、年度により増減を繰り返しながら、平成16年度は2,543トンとなっている。スチール缶は、平成8年度は48.72トンであったが、以後は増減を繰り返して、平成16年度は24.70トンとなっている。アルミ缶は、平成8年度は12.29トンであり、平成16年度は12.34トンとなっている。古紙類は、平成12年度は235.9トンであったが平成16年度は299.06トンとなっている。ペットボトルは、平成12年度は8.5トンであり、平成16年度は10.65トンとなっている。いずれのゴミも年度ごとに増減があり、確たる傾向を把握できない状況である。

資源ゴミの収入はいくらぐらいか。自治会や各団体が回収した分は、それぞれ還元しているのか。

町長 平成16年度において、広見町が直接処理しているものは廃油のみであった。廃油売り渡し金額